

2022年3月3日

各位



会社名 五洋食品産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 舛田圭良
(コード番号 2230 TOKYO PRO Market)
問合せ先 執行役員管理部長 武田正篤
(TEL 092-332-9610)

株式の上場廃止及び株式の取扱いに関するお知らせとご挨拶

当社は、2022年2月2日開催の臨時株主総会において、上場廃止申請、株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更及び取締役4名選任に係る各議案について原案通りご承認いただき、その後の所定の手続きを経て、2022年3月4日をもって当社株式は株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market において上場廃止となりますことをお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、2022年2月2日に公表いたしました「TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請、株式併合、単元株式数の定め廃止、定款の一部変更等に係る承認決議並びに代表取締役の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

上場以来、株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には、長年にわたり当社の経営にご理解と温かいご支援を賜りましたことを心より深く御礼申し上げます。

今後も、より一層の企業価値の向上と社会への貢献に努めてまいり所存でございますので、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後の当社株式の取扱いにつきましては、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

ただし、上場廃止時の株主名簿確定作業完了には二週間程度を要する見込みとなっておりますので、各種お手続きに関しましては、株主名簿確定作業が完了する3月下旬以降対応を開始させていただきます。

記

1. 各種お手続きについて

当社株式の上場廃止に伴い、2022年3月8日（上場廃止の2営業日後）をもって株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱いが廃止となり、各証券会社等での諸届の受付についても取扱いが終了することとなります。

このため、上場廃止日以降は、原則として各種請求書・届出書等への実印の押印及び印鑑証明書（交付日から6ヶ月以内の原本）の添付により、株主様のご本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

2. 名義書換のお手続きについて

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望される譲渡人様と買受を希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。当社は株券廃止会社となっており、上場廃止後も引き続き株券の発行は予定しておりませんので、株式の譲渡に際しましては、譲渡人様と譲受人様が共同して名義書換請求することになります。所定の株式名義書換請求書に、必要事項の記載、譲渡人様と譲受人様の連署及び各々実印を押印の上、印鑑証明書（交付日から6ヶ月以内の原本）を添えてご請求頂くこととなります。

3. 株式事務手続きに関するお問い合わせ・書類の提出先について

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	0120-288-324 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

なお、今後、みずほ信託銀行株式会社と当社間の株主名簿管理事務委託契約が終了した場合には、株主名簿の管理及び各種お手続きにつきましては、当社において対応いたします。

以上